

第 24 回 黒部市行政改革推進市民懇話会会議録

日 時：平成 26 年 1 月 27 日（月）15:30～16:56

場 所：黒部市役所黒部庁舎 302 会議室

出席委員：7 人

【総務課長】 皆様方にはご多忙の中、ご参集賜りましてありがとうございます。

ご案内の時刻となりましたので、只今から、第 24 回黒部市行政改革推進市民懇話会を開会いたします。

それでは、会長の方で進行をお願いいたします。

【会長】 最初に、資料確認をお願いします。

【事務局】 はい。資料確認ですが、事前にお送りしております資料として、次第に始まり、資料 1 から資料 8 の白書（案）まで送付させていただいております。本日、テーブルの方に追加資料で資料 9 と白書の最後になります配置図の差替え用のもの 1 枚をお配りしております。ご確認ください。

【会長】 この差替えは、何かミスがあったものですか。

【事務局】 差替え資料は、資料 8 の白書（案）の最後のページでございます。黒部市が広域なものですから、旧黒部市の部分と旧宇奈月町の 2 枚に分けて施設の配置をプロットしておりますが、旧宇奈月の部分について、いわゆる自治振興会単位での線引きが入っていなかったため、旧黒部と同様、旧宇奈月地区についても振興会のエリアを入れさせていただきました。

白書の段階で、どうこうということではございませんが、いずれエリアで施設立地を考えると、自治振興会のエリアが必要になるかもしれませんので加えさせていただきました。

【会長】 わかりました。議事次第がございしますが、最初に報告事項として前回議事要旨の確認について、それから、議事事項として黒部市公共施設白書（案）についてとなっております。

前回の議事要旨の確認については、前回は欠席委員が 3 人いらっしゃいましたが、本質的なところで細かい議論がありましたので、どういう問題点の指摘があつて、それに対してどのように考えるかについて、資料 1 でポイントを説明しつつ、随時、資料 2 とか資料 7 の説明をしていただく形で進めたいと思います。ですので、報告となっておりますが、30 分ぐらいかかるかもしれませんが説明いただくことにご容赦いただきたいと思います。

前回は、特に施設更新のコストをどのように算出しているのかとか、表現の問題、劣化の意味の考え方とかいろいろありました。日数が経っているのも、私もですが忘れていたところもあると思いますので、こういったことを含めてポイントを押さえつつ事務局の方からご説明をしていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

【事務局】 うまく説明ができませんで資料ばかりが多くなり、申し訳ございません。

今回、資料8のとおり白書を見直しておりますが、前回までの白書（案）について、どういったご意見、指摘事項があり、それに対して考え方をどのように整理し、結果、白書をどのようにしたか、その総括表として資料1がございます。その補足として資料2から資料7、併せて本日追加配布しております資料9がございます。

資料1をご覧くださいながら、補足の資料も含めて説明を進めます。資料1では、右上の発言順不動と「動」が間違っています。「動く」ではなく「同じ」ですが、発言順で整理しますと、あっちいたりこっちいたりでわかりづらいため、白書の該当部分ごとの指摘事項をまとめまして、その対応方針を一番右の方に記載してございます。

時間の制約もございます。1番から46番まで全て説明しておりますと、本日の2時間では終わりませんので、こちらからは考え方が大きく変わったもの、あるいは改めて整理したものを主に説明いたしますので、説明を省略した部分でも説明を要するもの、なお説明が必要であれば、後ほどご発言いただきたいと思います。

まず、資料1を2枚めくっていただきまして3ページでございます。番号では11番から17番。ここは、白書の「(5)改修及び改築に要する経費の試算」に該当する部分でございます。ご意見、指摘事項として、ここでの金額、グラフは何を意図しているのか。その上で、改築あるいは改修の周期や試算の条件、特に大規模改修しているのに20年後に改築するのか。後々の長寿命化における大規模改修と、ここでの試算の大規模改修がどう違うのか、うまく表現ができていませんでした。

次のページの22番から33番は、施設個票の施設の状況、特に劣化度についてA B C D Eとしておりましたが、何を指し、結果、どういう課題が見出されるのか。また、ここでも大規模改修や改築との関連、さらには、施設ごとに必要となる改修、改築についての情報を表示しては、という議論がございました。

それらの整理として資料2をご覧ください。計画保全、長寿命化に対する考え方を改めて整理しました。左ページに耐用年数と老朽化率がございまして、先に右ページの計画保全、つまり長寿命化の方向性について説明いたします。

白書では、老朽化した施設全体のストックを捉えて、これまでの発想で全て改築していくのは財政的に困難で、その対応、今後の展開として質の見直し、長寿命化の必要性を掲げております。では、これまでの発想がどうであって、それに対してどうしていくのが長寿命化なのか改めて説明いたします。

読み上げますが、「建物は、屋根や外壁などの劣化や破損への対応を対症的に行うと、

建物の骨格部分である躯体や電気・機械設備の損傷につながり、建物全体の寿命を縮める要因となる。従来、本市では、こうした事後保全が通常だった。」ということで、この事後保全というフレーズが今回初めてだと思います。その下に注釈がございますが、事後保全とは、「機器が故障したり、建物の機能や性能の異常がはっきり目に見えるような段階になって初めて修繕などの処置を施す方法。」です。

「一方で、中長期保全計画の策定や日々の施設の点検等により劣化、破損あるいはその拡大を未然に防ぐ計画保全の手法により、施設を長寿命化することが可能となる。」ということで、これまでも計画保全という表現はございましたが、改めて注釈がございますが、「点検等によって建物の機能や性能の劣化の有無や兆候・状態を常に把握し、現状では異常が見当たらなくても、時間の経過とともに劣化の状態を予測した上で、計画的に適切な処置を行うことにより、機能停止などを未然に防ぐ方法。」です。

そこで、4番に改修サイクルの設定とございますが、ポイントになるのが、どのタイミングで何をしていくかであって、しない場合と比べて、どこまで耐用年数が長くなるのか。これまでのサイクルとこれからのサイクルです。これまでは、事後保全です。耐用年数が来たら改築ですので、イメージとすれば、ここがございます40年から50年程度で改築。これが、これまでの発想です。そして、財政的に厳しいと言っているのが課題です。その対応として、赤色の部分、計画保全で長寿命化を図っていくのが、これからの改修サイクルになります。ここがございますように20年単位で中規模、大規模、さらに中規模と改修を施すことで80年の目標耐用年数としましょうという手立てでございます。

ただし、これはモデルケースでありまして、実際の施設においては既に末期症状と言いますか、今さら改修してもダメなものもありましょうし、場合によっては80年を超えて更に20年利用が可能となる場合があるかもしれません。そういう意味で、長寿命化は一律に80年とまではいきませんが、一定の基準、見方による耐用年数を超えて利用し続ける手法でございます。

そこで、一定の基準、見方による耐用年数と言いましたが、なかなか難しいポイントでございます。これまでの発想と今後の改修はこういうものだとして理解した上で、左のページに戻りまして、耐用年数について説明いたします。耐用年数と言えど何年で改築かとなる訳ですが、前回の白書では、老朽化した施設をこれまでの発想、手法で40年後に改築していく前提に立ちました。その40年間の改築は財源的に非常に厳しいとの課題を挙げていますが、その40年の根拠、また全ての施設が40年なのか、ということでございます。ここにもいくつか耐用年数を記載してございます。いろいろな基準がございます。結論から言えば、現在の建物は建築技術の発展もあって、計画的な保全、長寿命化を実施すれば、こういった各種の耐用年数より長持ちさせることができると専門的な分野では言われているところでございます。では、建物の寿命は何なの、ということですが、その建物の実態に応じてオーナー、所有者が決める結果論であって、取り壊すと決定するまでは建物の寿命は無いこととなります。

関連して、D委員からも事前にご指摘いただいております。前回の白書では40年間で改築というサイクルだったが、他の事例では50年とかいろいろなものがあるというものです。確かに先進地の事例を見ましても、耐用年数については40年、50年、60年、大体この3つのパターンが見て取れました。そこで、本市において長寿命化を実施しない場合の改築時期をどう設定するかでございますが、より一般的な耐用年数として法定耐用年数がございます。また、実際に施設を見ますと、既に築40年以上のものが2割を超えていると白書に書いているとおりでございますが、今さら40年で改築という条件での試算は、実態にそぐわないこともございます。そこで、左下には法定耐用年数の表がございますが、例えば、SRC（鉄骨鉄筋コンクリート造）、RC（鉄筋コンクリート造）であれば法定耐用年数は50年とされていますので、この50年を採用してはどうかということでございます。

もちろん、構造、用途によって、このように法定耐用年数は異なり、木造であれば24年ですが、実際には木造であるからRCより寿命が短いかということ、そうとも言えないのが実体でございます。その点では、何をもちいて耐用年数とするかは、感覚的で苦しいところでございますが、白書とすれば、望ましいあり方として長寿命化を目指すのであり、いわば、これではやっていけないやり方として引き合いに出している部分でありますので、このタイミングについて答えは無いのかなと。そこで、一般的な50年を採用してはどうかと考えて見直しをさせていただきました。

次に、2番で老朽化率の設定がございます。これも重複してくるような内容ですが、前回は、経過年数でABCDEと劣化度を表現させていただきました。劣化度は、その名のとおり「ダメになる」ことですが、その意味では、実際の施設において経過年数だけで劣化度を表現するのは不適切な部分があると考えました。では、どのように個々の施設の状態を指標として出すのか。今回採用させていただいたのが、ここにある「老朽化率」で、先ほどの法定耐用年数に対して実際どれだけの経過か、パーセンテージに置き換えさせていただきます。

この部分については、もう少し説明させていただきますと、資料1の4ページに理由を整理しております。ポイント①で、劣化度は、今後、検討する長寿命化への対応で、点検、診断により明らかになる指標であるため、白書の段階で劣化度という表現を見直すこととします。後々、正式な劣化度が出てきます。その時点で、元々、白書で劣化度を何々としていたのに実際と違う、そういう食い違いが出てくることも想定されます。ですので、今回は、この劣化度は改めましょう。

では、何をもちいて表現するか。②にございますが、一般的には、建物の構造、用途別に法定耐用年数が示されていることから、この白書では、これに対する経過年数を老朽化率として表現することにします。くどいようですが、劣化状態は個別に調べないとわかりません。ただ、ストック全体で老朽化していることを課題としておきながら、個々の施設で何も触れないのはいかがか。何らかの形で個々の施設においても老朽化の状況をヒントではないですが表す必要性もあるので、この老朽化率を採用してはどうか。

③にございますが、老朽化率が同じであっても、構造、用途により法定耐用年数が異なることから、残存耐用年数も併せて表記します。例えば、老朽化率が 50%であっても、分母となる法定耐用年数が RC であれば 50 年、木造であれば 24 年でありますので、そういう点で、RC は残り 25 年、木造は残り 12 年となりますが、問題となるのは、いつ改築のタイミングを迎えるかです。老朽化率だけではなくて、残存の耐用年数も併せて表記することで、今後の改築に備えていかななくてはならない課題が見えてくるので、この期間を設けました。

さらには、④にございますが、小中学校では既に長寿命化の手立てでございます計画保全としての大規模改修がされている実績がございますので、前回議論のとおり、例えば、RC、50 年経過したら更新時期を迎えるのかと言えば、大規模改修しているものについては、そこで機能が一旦リセットされていますので、さらに 40 年延長する。ほとんどが小中学校での対応になりますが、大規模改修については、そういう部分で表現をさせていただいております。

わかりやすく、この部分を説明いたしますと、資料 8 の白書の 22 ページをご覧ください。小学校の校舎は、RC 造なので法定耐用年数が 47 年でございます。それに対して、経過年数、例えば、生地小学校であれば 46 年経過しています。したがって、老朽化率は 97.9% です。「かなり、ご高齢ですね。」となります。ただし、20 ページの方をご覧くださいと、生地小学校は昨年、改修を行っているので、残存耐用年数は 1 年ですが、大規模改修を加味すると残り 39 年、うまく使っていくことができるというような見方をさせていただきました。老朽化率については、そのような形で表現させていただきました。

【会長】 確認ですけれども、劣化度という言葉は、全く出てこないということですね。

【事務局】 出てきませんが、老朽化しているとか劣化が進んでいるという表現は、前段の部分で出てきます。

【会長】 はい。

【事務局】 続いて、資料 1 の 4 ページをご覧ください。一番右の下半分でございます。施設ごとの改修、改築データとして今回、資料 6 と資料 7 を送付しております。先ほど、資料 2 で説明いたしましたが、これまでの発想、いわゆる計画的な保全を実施しない場合は 50 年で改築です。長寿命化は、20 年ごとに改修を行うことで 80 年持たせていくイメージの中で、実際に個々の施設でどのようなサイクルでどれだけの経費が発生するか、2 つの資料でまとめさせていただいております。

資料の見方を資料 6 で説明いたします。今後 50 年間の事後保全モデルでございます。上に区分がございますが、事後保全、中規模②、改築、耐震化、そして合計で百万円単位の

経費でございます。先ほど資料2で説明したとおり、事後保全は対症的に壊れてから直す方法です。前回試算では、20年後に改修して40年後に改築する設定でしたが、厳密に言えば、これまでのやり方は壊れてから直す訳ですから、いつ、どの施設で、どれだけかは、本来は設定できない訳でございます。そこで、それをどう見ていこうか考えたのが、50年間でこれだけ必要になるであろう金額を50年間均等にならすものです。合計欄に50年間全体で203億3,800万円とございますが、毎年になりますと4億円ちょっとになります。ここでは、あくまでストック全体として、今後どれだけ経費が必要か、こういうやり方で割り振らせていただいたものでございます。

中規模②とありますが、この資料は事後保全モデルなので、本来、計画保全の手法である中規模は存在しないのですが、一部、学校等が既に計画保全の対応がされているので、その分のみ経費が出てきています。改築は、築後50年で改築する場合の事業費を見ています。あと、耐震化がされていないものについては、実際には不可能と思いますが、理屈として今後の経費を見通すため、平成27年度に全て参入しています。

これらの単価については、資料3にございますとおり、例えば、左の4番、改築費は、庁舎であれば㎡当たり304,000円、体育館であれば㎡当たり251,000円を標準的な単価としています。5番は改修費について、中規模①、大規模、中規模②それぞれこれだけとしています。ポイントとして事後保全は壊れてから直す手法ですので、計画的にやるものではございません。中規模改修や大規模改修は計画的に実施するものですが、事後保全は壊れてからですので、先ほどもありましたが、時期は特定できないので50年間でならします。ただ、単価については、一通りダメになるであろうとして、大規模改修と同じ見方で単価をみております。2回、3回壊れるようであれば、もっとかかる訳ですが、そこまでは読めないで、一通り1回の更新が必要になるだろう前提で、これだけの単価が必要とさせていただきます。この単価の基で積算したのが資料6でございます。

併せて、資料7ですが、これは、計画保全モデル、長寿命化を図った場合の経費の試算でございます。メニューとすれば、事後保全ではなく全て計画的に保全しますので、中規模①、大規模、中規模②、そして改築のサイクルになります。この基で、一番右下にございます合計金額として80年間で1,156億7,700万円が長寿命化しても必要になる経費でございます。

資料6と横並びでご覧いただきたいのですが、資料6では、右下、858億8,400万円でございます。資料7の右上の方に50年計がございます。今後50年間で比較しますと、事後保全モデル、これまでのやり方で50年で改築すれば858億円必要ですが、80年に延命すれば654億6,500万円程度が軽減される。50年間で200億円ですから、年間4億円ぐらい軽減されます。

中身を見ますと、当然、改築が最も影響を受けます。資料6では改築が623億円かかりますが、長寿命化の資料7では80年間で、この623億円が出てきます。今後50年間では197億円に抑えられます。要は、先送りする訳ですから、改築の経費は抑えられる。ただし、

延命化する以上、必要となる計画保全として中規模とか大規模の改修が、これまでのやり方がない形で高くなります。ただ、総じて見れば、860億円が650億円になる財政的なメリットがあります。

この計画保全モデルは、今回は参考までに、今後取り組んでいくイメージとして、長寿命化して本当に効果があるのか検証するためにお出ししております、白書の12ページで今後の課題として、これまでどおりの発想、前は40年でしたが今回50年で改築した場合、「とてもやっていけません。」ということを示しております。その内容は、資料6のまさに集計に当たりますので、白書12ページでございます合計で858億8,400万円が、資料6の右下の合計額と一致しています。

前は、大規模改修としておりましたが、厳密には、説明したとおり事後保全ですので、全体50年間の200億円を各年度4億円ずつ、このグラフの一番下のベースに事後保全を入れさせていただいた上で、50年ごとに改築する経費を乗せてグラフ化しております。ここが、12ページの大きな改正点でございます。

併せて、中段の方でございますが、試算の前提の中に、事後保全についての説明文を加えておりますし、費用の算定についても、前は、物価スライド、復成価格というように専門的でわかりにくかった訳ですが、今回は、先ほど説明したとおり一律の単価での改築費、あるいは事後保全経費にさせていただきました。

続いて、資料1に戻っていただきまして3ページの18番から20番でございます。施設種別の主な検討課題について、数値的ではなく感覚的な表現になっているのではないかと。こちらからもお話ししておりますが、場当たりの簡条書きになっているのではないかと。小学校あるいは公民館で切り口は違う見方もある。そういう中で、何かできないか検討しましょうということございました。右の対応方針でございますが、資料4で説明しますとしておりますので、ご覧ください。

今後、それぞれのグループ化した施設を、どのような切り口で見ていくかと考えた場合に1つの案ですが、こういった見方ができるのではないかと整理しております。実は、昨年、今年度と公共施設の利用料金の見直しの際にも、こういった指標を用いて検討した経緯があるので、それを加工して作らせていただきました。

例えば、学校と公民館では切り口が違うのではないかとということで、ここでは2つの軸、横軸に必需的と選択的、縦軸には公共的、市場的の尺度で軸を設けて分類できるのではないかとということで、左に考え方を整理してございます。その上で、右側には全ての施設を、ここでは現時点での案でございますが、4つの領域に分類してみました。右は、必需的でございます。要は、行政として「しなくてはならない」、「すべきである」。逆に左の方に行けば、「望ましい」、しなくても良いとまでは言えませんが、望ましいという見方になると思います。あと、上下の方向は、公益性、私益性ともありますが、上の方は、なかなか民間では提供できないサービスで行政が中心になるべきサービス。下の方では採算が取れるという中で民間も提供できるサービスという尺度での見方でございます。

そういう区分をすることで、例えば、右上にございます学校であれば、しなくてはならない性質のもの、左下に行けば、極端な例としては、石田フィッシャリーナのヨットハーバーが代表的ですが、選択的で行政として提供すべきかどうか考える余地もあり、右上と左下を見比べると、何となく違いが出てくるのかなと。

この場合において、例えば、右上であれば、行政がしなくてはならないですからコストは度外視でしょう。お金がかかるからやめますとはいかない。ただし、そこに一方の尺度として利用状況の尺度があるんだらうと。逆に左下に行けば、利用状況というよりはコストの部分でどうあるべきか見て取れるのかなと。コストと利用状況のどっちかしか見ないではなくて、どっちにウエイトを置いて、今後、切り口を考えていくか、そういうヒントがこういう分類をすることで出てきます。

ただし、ここでの資料に留めさせていただきまして、白書には何も反映しておりません。資料1の3枚目に戻っていただきまして、ポイントとして書いておりますが、この資料4の分類も参考に、白書に続く「再編に関する基本方針」の検討の際に、「ものさし」を設定していきます。②として、基本方針に続く「基本計画」の段階で分類します。白書の次の段階でこういった切り口で分析評価していく。その前段として、今はこういった資料をヒントとして持ち合わせることでどうか。なぜならば、③にございますが、白書の段階では、個々の施設間での評価を行わないことを基本としています。先進的な団体の例では、白書で以って全て方向性まで結論付けているものもあれば、白書は白書で課題を提案し、次の取組に繋げる、本市もそういう戦略を考えています。まずは総論として、こういうことに着手していきましようというための白書であって、それを受けて、実際の手立てについては、白書の今後の展開にあるように、次の段階でやっていきましよう。ですので、白書では個々の評価までは踏み込まないという整理でございます。

そこで、そうは言っても思いつきで書く訳にはいきませんので、資料5にございますように、個々の施設のデータから主な検討課題を導き出しております。例えば、施設の状況であれば、老朽化率、前回まで劣化度としておりましたが今回は老朽化率に改めておりますが、その老朽化率の割合だとか、残存耐用年数の区分によって老朽化が著しいとか、進んでいるとか、比較的新しいから利用価値がまだまだあるねというような整理でどうか。あと、利用の状況やコストの状況についても、このように5年間で2割以上、これも根拠は無い訳でございますが、一定程度の変化が見られるものについては、そういう傾向を捉えて、ここにあるようなルールで機械的に、今回、主な検討課題について結論付けさせていただきます。

しかし、利用の状況の③にあるように、利用者数に3倍以上の差が存在しているから、利用状況が高いところと低いところの差が見られるとしていますが、白書の次の段階で、実際に低い所のベースが果たして本当に低いのか適正なのか検証があるので、白書の段階ではなかなか白黒は付けられないのが本音です。単純にデータを以ってして判断することは厳しいと考えているところでございます。ですので、こういった基準に基づいて出して

いるという説明文まで書き込むべきか、事務局とすれば悩んだところでございますので、ご議論いただければと考えております。

あっちいたりこっちいたりで申し訳ございません。資料1に戻りまして4ページの下段の方です。個々の施設ごとに今後必要となる改修、改築データを表現した方が良いのではないかというご指摘がございました。先ほど説明したとおり、資料6と資料7で、これまでの発想による事後保全モデルと長寿命化による計画保全モデルとして個々の施設ごとに「いつ」、「いくら」という積算はしてございます。ただし、これを白書に盛り込むかどうかの検討結果については、②から⑤に書かせていただいておりますが、これまでの発想で保有ストック全体を更新しようとした場合、財源的に不可能で、白書ではストック全体としての課題を挙げているところがございます。今後は、実際に施設の劣化状況を踏まえながら長寿命化の計画を作っていきます。ですので、全体としての課題はあるのですが、個々の施設として「いつ」というのは実態を把握できない以上、ちょっと危険かなど。後々の診断を踏まえた状況も踏まえて出すのは可能ですが、今の段階で、この施設は「いつ」というのは、なかなか難しいと考えております。もちろん、今後、施設の再編を考えていくときには、例えば、AとBが5年後、20年後、30年後のスパンの中で、いつ頃に更新期が来るかは非常に重要な指標にはなりますが、なかなか今の段階で個々の情報として表記するのは難しいと考えております。

資料1の最後のページ、5ページでございます。39番、40番では課題への対応について、一番右にございますが、質の見直し、長寿命化に計画保全の手法について説明を加えます。白書の12ページと75ページを見ていただきたいのですが、白書の12ページには、事後保全として、これまでの発想によるやり方は、こういうことですよと書き加え、75ページでは、質の見直し、長寿命化の方で、今回、計画保全について、より詳細な説明を加えることで、長寿命化しない事後保全では、これだけお金がかかって、計画保全を実施していくことで緩和されるという展開まで書かせていただいております。

あと、白書の76、77ページの今後の展開についても、前回、現状と課題を明らかにするという部分が蛇足ではないかということで、見直しさせていただきました。ここに記載のとおり、課題を解決していく手法として総量縮減と長寿命化があつて、それらを持続可能な戦略とするために、財源の確保やデータベース化、技術的方策の導入を図っていくこととし、特にデータベース化については、前回、基礎データを更新していくことが必要としていた内容も含め、データベース化の中で更新しながら管理していくと整理し直させていただきました。

あと、資料1に記載がございませんが、D委員からコストの状況で、収入と支出の区分だけではなく、もう少し詳細なものがないと、今後、検証ができないということで、そのとおりでございます。その点について、本日お配りしている資料9が、今後、施設を管理していくために、こういった台帳をそれぞれ所管で整理していくものでございます。かなり、これは難しい項目もございまして、すぐという訳にはいきませんが、できるだけデー

タとして網羅していきましょう。そういう中で、6番のコストの状況あるいは7番の利用状況では、単にコストとして全体でいくらだけではなく、もっと詳細に。利用状況についても、単に施設に何人来たではなく、どういう年齢層の人がどういう時間に来たといったもの、最後の8番は、施設全体ではなく、例えば、コラーレであれば、ホールもあれば研修室もある、市民会館もそうですが、全体だけではなく、それぞれの状況について、今後、データを持ち合わせていくことで、いわゆる切り口がいろいろ出てくるのではないかと。先ほど資料4で、施設ごとにいろいろな切り口が出てくるとありましたが、さらに、ここに掲げるような項目で、どういう切り口ができるのか、皆さんと次の段階で検討しながら、ものさしを作っていく。そういう流れになると考えております。

白書の最後に、前は進め方イメージ図としておりましたが、今回、ロードマップ、行程表として何を作って進めていくか、中身は変わっていませんが、タイトルのみ変更させていただきました。

総じて言わせていただければ、個々の施設の情報については、当然、まだまだいろいろなものがある訳で、資料9にあるようなデータを、今後は持ち合わせていく中で整理がされていく。そして、白書に引き続き、再編の具体的な計画づくりが待っていますので、現時点では、この程度で留めてはどうか、そのような整理が本音でございます。

なお、C委員から事前にいただいておりますが、個々の施設の情報も含めると白書全体でボリュームが非常に大きい訳でございます。これをもって市民の皆様にも周知して、理解していただく必要がございますが、その段階においては、もう少しわかりやすく概要版的なものでまとめたものとしての工夫が必要だと思っておりますので、それについても次回以降、白書が固まった後に、概要版について提示して、ご意見をいただきたいと考えております。一通りの説明は以上にして、委員の皆さんからあればお答えさせていただきます。

【会長】 ありがとうございます。先に、私が気付いた点の確認ですが、資料1の3ページの11番、積算根拠の説明のところ、前回、工事費デフレーターを用いた復成価格としていましたが、説明が難しいということで算出方法を変えたということですね。

【事務局】 そうです。資料3の考え方に変わっております。

【会長】 数値が大きく変わったのは、積算方法を変えたということですね。

それから、資料4の公共施設の性質別分類と評価に当たっての視点についてですが、この視点については次回の資料であって、今回の白書ではここまで踏み込まないということですね。

【事務局】 次回と言いますか、白書に引き続く取組みの中で、最初に整理すべき部分になってくると考えています。

【会長】 その次の資料5について、表の左の列で「視点」、真ん中の列で「データから読み取れる内容」、右に「主な検討課題」とあって、検討課題の表現について、前回、私の方から基準がわからないのではないかと申し上げましたが、表現の根拠となるのが真ん中の列ということですね。

【事務局】 はい。

【会長】 説明の中でありましたが、この真ん中の列の内容について、白書では記述していないけど、記述すべきかどうか議論していただきたいということでもよろしいですか。

【事務局】 はい。

【会長】 事務局の方から資料1のうち、特に論点になった点について対応状況をご説明いただきましたけど、その内容について質問、意見等がございましたら、お聞きしたいのですけども。

【B委員】 確認だけですが、資料2の2番の老朽化率ということで、前回のものを書き換えてくださったということで、こういう計算方式があるのなら、こちらの方がわかりやすいのですが、これは一般的に使われている計算手法なんですか。

【事務局】 ストック全体を捉えて老朽化していると言いながら、では、個々の施設でどう表現しようか全国的な先進事例もいろいろ見ましたが、実は個々の施設について、こういう視点での表現がされていないのがほとんどです。いくつかの団体では、こういう考え方で表現されていますが、一般的かどうかと言うと、なかなか苦しいところです。

【B委員】 築年数だけで考えていたのに比べれば良いのかなと思うんですけど、これを基にして、こういうことをやりましたと市民の方々に言うのであれば、根拠となる数値に自信が持てないといけないと思うので、そういう意味での確認です。

【事務局】 白書では資料5のとおり、老朽化率が何%、残存耐用年数が何年だから老朽化が著しいとか進んでいるとしています。著しいとか進んでいるといった課題は、実際に個々に調べないとわからないのが本音です。

ただ、何らかの指標、共通のものさしで老朽化の状況を示すために、この老朽化率を採用させていただいたので、押さえとして、この率だからこうしているという理由づけが一方で無いと、何を以って進んでいるの、本当に著しいのという部分が出てくる可能性はあるのかなと思います。

【B委員】 もう1点。耐震化について、前は○とか×とか何か別の書き方をされていたと思いますが、スラッシュになっているのは結局、耐震化する必要がないものですか。

【事務局】 前は○×と対象外と表記していました。対象外は、新耐震基準で大丈夫だということ。それを、ここではスラッシュと記載させていただいております。

【B委員】 スラッシュになっているのは、どこかに注書きとかがあるのですよね。

【事務局】 14ページに説明を書いております。

【B委員】 わかりました。

【会長】 資料1について時間の都合上省略しましたが、説明のなかった部分でも構いませんけれども何かあれば。

無ければ、また後で気づいた時に聞いていただくとして、黒部市公共施設白書（案）の説明を事務局にお願いしたいと思います。

【事務局】 先ほどの説明とまるで重複してくると思いますが、白書での見直し点、まずは12ページです。前は40年で改築し、その間の20年に大規模改修としていましたが、先ほどの説明のとおり50年で改築、そして事後保全の考え方で積算し直しております。

15ページから19ページまでが施設種別の主な検討課題ですが、資料5のとおり、見えてくるデータからこのように結論付けております。

20ページ以降の個表については、22ページにあるように、施設の老朽化について、法定耐用年数と経過年数、老朽化率、そして残存耐用年数に改めております。

ずっと行かまして75ページの課題への対応。3つの柱は変わりませんが、2つ目の質の見直し<長寿命化>について、計画保全の詳細な説明を加えております。

76、77ページの今後の展開については、「課題を解決していく」の前段に「現状と課題を明らかにする」としておりましたが、無くしております。

最後に、進め方イメージ図をロードマップとタイトルを変えております。

以上が先ほどの説明に基づき変えた内容です。

【会長】 それで、この場で議論する点としては、先ほど言及された資料5の利用の状況、コストの状況の表現の根拠が、データから読み取れる内容ということで、ここを入れるかどうか。入れると何か不具合はございますか。

入れないと、どういう根拠、どういう判断でこの表現になるか、となってしまうんですよね。なので、この基準でこういう表現にしたというのは、どこかに入れたら良いんじゃない

ないかと思ったんですが、いかがですか。

資料5の施設種別の主な検討課題の整理で、視点、データから読み取れる内容、主な検討課題の3つの列があります。白書の15ページからには、検討課題の表現として利用の状況、コストの状況という評価的な文章があるんですが、どうしてこういう文章になったのかわかりづらい。わかりづらいというか、どういう基準でこういう表記になっているか述べた方が良くないかということをお願いして、根拠は、資料5の真ん中の列ですが、先ほどのご説明だと、このことを入れるか入れないか議論していただきたいということだったんですよね。

【会長】 私は入れた方が良いと思うんですけども、どうでしょうか。

【副会長】 どこにですか。

【会長】 白書の中に。

【副会長】 本文の中に。

【会長】 本文の中か、例えば14ページにいろいろ書いてあるんですけど。

【副会長】 まとめてどこかに書いてということですね。

【会長】 よろしいんじゃないですか。割高とか、差が見られる。それは、一定の基準でこういう表記にしていますよという。結局どうしてですかと言われそうな気がするので、書いておけばと。

【会長】 その他、白書の表現と、あと、わかりづらい点、何かありましたら。

【C委員】 白書が何かよくわからなくて、3回目になりますが、今、説明を聞いて、これってそういう意味だったんだって素直に思っています。例えば22ページの生地小学校の法定耐用年数が47年で、経過年数が46年、老朽化率が97.9%、残存が1年だけれども大規模改修をしているから39年になる。

私がこれをいただいて、とりあえずちょっと勉強して、さらに説明を受けて、これってこういうことが書いてあるんだって、実はわかったんですけども、一市民として、これをいただいた時に、今のこういう説明も入れればいいんじゃないのって言われたのと一緒で、表の見方とかこういう見方が、先に勉強をして説明を聞いたら、なるほど、そういうことが書いてあるんだとわかるかなと実は思いました。

資料も膨大になってすごく嫌だけれども、ただ、表の見方がこうなんだよっていうのがあると納得できるなっていう部分があります。今回、こういう会議に初めて出させていたでいて、本当に資料が膨大で、なんなのこれって実は思っているんですけど、ポイントを教えていただけたらありがたいなと感じています。以上です。

【会長】 つまり、まったく門外漢の人でも、何を示されているかわかるような資料ということですね。確かにそうだと思います。前は、例えば、デフレーターという言葉が出てきましたけれども、私は、経済学を教えているからわかりますけど、わかっていない学生もいっぱいいます。会計を勉強していれば、経過年数、法定耐用年数というのは当然ですけど、じゃあ一般論と言われて、専門じゃない人には、いきなりじゃわからない。

ただ、今、事務局がおっしゃったように概要版を作られるということで、その概要版は、わかりやすい言葉、ポンチ絵とかイラストでやられるんですかね。そういうことだと思いますが、そういう対応で何とかわかりやすいようにしていきたいということで良いでしょうか。

【D委員】 C委員が言われたことに賛成で、22 ページの生地小学校のところに経過年数とかいろいろ書いてありますけど、これだけを見ると、大規模改修後 39 年という数字が全くわからないんですけども、20 ページを見ると、改修履歴と関係しているなっていうのがわかるんですね。これを、一般の人が見ると何の数字って話になると思うんで、そういったところをもっとわかりやすく示していただけたら見やすいものになるのかなと思います。

【会長】 時間はあるんですけど、ご質問が無いので、次にロードマップというか、今後の進め方について説明してください。

【事務局】 白書の 76、77 ページに今後の展開がございます。白書は、きっかけを作ったにすぎず、具体的に今から実務があるので、あえてこういう展開を記載しております。

中でも、総量縮減と長寿命化を進めていくのが 2 つの大きな柱です。さらに、具体的にどうしていくのかわかりやすく、また、我々もきっちり進めていかなければならないので行程表をロードマップとして表記しております。

H25 の第 1 ステップが、まさに現在の白書作成でございます。ここでのきっかけを基に、今後、第 2、第 3、第 4 ステップと進めていく。第 4 ステップの実際の再編までに 2 つの段階を持ち、第 2 ステップで基本方針を作ります。これについては、ここに例 1、例 2 とございますように、実際に分析評価していく「ものさし」については、先ほど示した施設の分類は 1 つの手がかりであります。その他にも今後出てくるであろう、集められるであろうデータ、先ほど資料 9 で整備していく台帳もございましたが、そういったものも含めて、どういうやり方でどういうことが出来るか考えていくのが次の段階。さらに次の段階、

第3ステップでは、具体的にそのルールに基づいて分析評価し、施設のライフサイクルを推計していく取組みだろうと思っております。そこでは、全てを一気にとはいきませんので、分析の結果、どうあるべきか見えるものを、まずは明らかにしていきます。現時点では短期、中期、長期といった見方をしておりますが、それも、また違う観点があるのかなと思っております。

併せて、もう一つの対応、いわゆる長寿命化の取組みも出てくるわけでございますが、これは白書の75ページの方で、量と質の見直しを連携してやっていくと書いているとおり、どっちが先かは別に、一般的には量を見直した上で、引き続き残していかなくてはならないものについては長寿命化していく流れがあるのかなと思いますし、一方では、施設を点検評価した結果、これはやばいぞというようなものが見えてきた中で、これはここまで持たないから、その前に一緒にしなければならぬ云々という量の見直しへのアプローチもあるのではないかなと思っておりますので、まずは、再編について進めていきますが、その過程で長寿命化の手法等も関与してくるのかなと思っております。現時点では、これくらいの骨組みしか持ち合わせていないのですが、イメージとすればそういうものです。

【会長】 次回ですが、C委員、D委員から、わかりやすい内容にとご意見がありましたけど、次回で完全にこれで決まりということになりますか。

【事務局】 こちらの想いとすれば、前回もお話させていただきましたとおり2月12日にもう1回、会議を設定しておりますが、これを以って懇話会とすれば白書を承認した形にさせていただき、表紙にございますように行政改革推進本部で最終決定になるものですから、2月中に本部会議で決定いただき、3月以降に周知していくスケジュールを考えております。

【会長】 そうしますと、白書の1枚目ですが、白書作成の趣旨については次回懇話会で提案ということなので、次回会議の前に送ってもらって、それについてまたコメントということでもよろしいですか。

【事務局】 本日いただいているご意見と、また、この後もあるであろう、そういうものへの対応をした上で、白書全体が固まった後にプロローグとして「はじめに」、あとエピローグ、「おわりに」がいるのかどうかは、また考えさせていただきますが、最後に付け加えて提案させていただこうかと思っております。

【会長】 今のところ、ご質問ございますか。

かなり出尽くした感もあるように思います。

【総務課長】 白書は、近隣あるいは全国的にも作成しているのは数少ない方で、本市が

タイミング的には少し早めに作らせていただいていると思っています。ただ、白書を後のアプローチへの序章的な部分と位置づけさせていただいて皆様に議論いただいているものですから、そういう意味では、先ほど言われたように、わかりやすくして欲しいということについては、白書自体はもちろん、その位置づけも含めてだと思えます。

市民の皆さんに現状を理解していただいた上で、次のステップというイメージを持っておりますので、このロードマップに書いてあるとおおり、これから方針あるいは計画を作るにしても、まずそのベースがなかったら、なかなかそういうものは理解していただけないと考えております。

是非、今日お気づきの点、あるいは、以降でも構いません、こういう視点が必要であろうというようなことがありましたら是非お聞かせいただければと思っているところでございます。

【C委員】 今の説明で、これはベースになることだということで、私も理解しているつもりです。ただ、それはわかったんですけど、この中に量的なこととか老朽化等々で、これからこれをベースにして量的なもの、これはこれと合併させたら良いとか、これはどうなんだとか、そういうことを考えるベースではあるけれども、反対に、公民館とか無償貸与しているものとか美術館とか、そういうところが、今後、利用を増やすためにこういう努力をすることかという前向きな意見を聞けないものかなと。

そうすることによって、いくら老朽化していても、これは残すべきだとか、無償貸与しているものに対しても、今後は無償じゃなくてもいいから、使用料払っても、こういうふうにしていくから使っていきたいとかって言うことが言ってもらえるような施設だったら、やめてしまうのではなくて、もっとそれを活用できる方法を考えることもできるのではないかなと私は思うんです。

前からD委員さんが言っているように、簡単にこれって何やらだからいらんよとかじゃなくて、過疎化が進んでいらなくなっているとかじゃなくて、過疎化になっているけれども、市外の人をこういうふうにして呼んでこうするから、これは必要だよっていうのも、残すところと残さないところにおいて必要ではないのかなって私は思います。

企業として努力をするということ。こうして見ていると、利用者がどんどん減少しているところもあるじゃないですか。でも、反対に市民会館はかなり老朽化しているのに、昨年は使用料が増えているじゃないですか。それは何故か。安いからなのかよくわかりませんが、そういうところも、ちょっと見て欲しいなって実は思っています。

【会長】 そうですね。そういうこともちゃんと留意した上で、今回はあくまでデータから見てとれる報告書というのは、おっしゃるとおり、どこかにあった方が良いのかもしれないね。

【総務企画部長】 1点よろしいでしょうか。確かにC委員がおっしゃったのは、大変重

要な部分とっております。今、こういう冠をつけて、こういう会議をしております。行革という視点で市内の施設全体を見直していくんですけども、この議論を突き詰めていけば、効率という観点でどういうものが効率的になっているか、どういうところが非効率になっているかを、ある意味では明らかにしていくことになると思います。

ここにある施設を全部廃止しようとか、どうすると言っているわけではなくて、こういの中で比べてみて、どうも時代にそぐわないとか、いろいろな面で不都合が起きている施設は見直すべきじゃないか。ひっくり返せば、こういう施設は非常に良いので、こういうやり方をやれば、もっと利用が伸びるんじゃないかということも、また、議論の中で明らかにっていくと思います。

そういう視点を市民のみなさんにもきちっと説明していく過程で、例えば、ここの視点に無い視点みたいなものも説明の中で明らかになってくるかもしれませんので、そういうものを明らかにしていくことで、これはかなり意味があるのではないかと。

先ほど総務課長も言いましたけれども、こういうことを明らかにして説明していくのは、黒部市として初めてのことなので、今、ここでいろいろ考えて、こういう視点でやっているんですけども、場合によっては足りない視点みたいなものも出てくるんでありましょうし、そういう意味では、とりあえず白書もこうまとめてありますけれども、市民のみなさんに説明する段階で、もっとこういう視点が必要んじゃないかということも、恐らく気づかされるんじゃないかなという意味で、白書の見直しみたいなものも必要なのかなと、そういうふうに思います。

【会長】 そうですね。
他にございませんか。

【会長】 また気づいたことがあれば事務局に連絡するというところでよろしいでしょうか。
それでは、ちょっと予定より時間が早いですけれども、本日はこれでよろしいですか。

【総務課長】 それでは以上をもちまして、行政改革推進市民懇話会閉会させていただきます。本日はありがとうございました。